

光耀会だより



ピンチのあとに
チャンスあり！

光耀会理事長 松原丈夫

今年の桜は四月のはじめから、花を咲かせてくれて、春が早くやって来たように感じられる毎日でした。

さて、沢谷荘はあとと云う間に二年歳月がすんでいきましたが、東山荘の春はまだやつて来ておりません。みんなが首を長くして待ち望んでいる、施設の建築の糸口すら見つかっていないのです。最近の厚生労働省の施策が厳しくなって、とても全面移転による計画には、全ての面で手が出ないのが現状で、思案投首

といったところです。

と云つてみても先ずスタートすること、足下から固めていくことから始めたいと考えております。中長期計画を立てて安定した福祉の援助者を目指すこと、そして協力者を求める行政の協力を得ながら着実に一步を踏み出すことです。

特別養護老人施設の不正経理問題が市内にも発生しており、これを他山の石として本会は一切の不正を除去、社会福祉法第二十四条「經營の原則」を遵守していくます。

理事の選任や解任などのけん制機能を強化するため、「評議員会」も全て有効に設置され、より権限の関係であります。と、同時に情報を結ぶことを誓いながら、懸命に努力いたしますので今年も何卒よろしくお願い申し上げます。

沢谷荘
東山荘

スクラム

アーチ

雨山作業所

かがやきさんだ

らくすと

光耀会クラブ

社会福祉法人 光耀会

No.07

社会福祉法人 光耀会

平成二十八年度事業計画

社会福祉法人 光耀会

常務理事

岡本征

I. 総論

いよいよ今年度より、社会福祉法人の改革が行われます。また障害者総合支援法施行三年後の見直しが同時に始まります。

平成二十五年四月に施行された障害者総合支援法の附則では、施行後三年の目安にサービスの在り方等に検討を加えると共に関係法律の改正を行うと共に平成三十年度に予定されている障害福祉サービス時期報酬改定等に向けて検討が進められています。

当法人の経営原則は、「社会福祉法人は、社会福祉事業を主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図ると共に、その提供する

福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図らなければならぬ」と規定されており、地域における多様なニーズにきめ細かく対応し支援していくことが義務付けられています。光耀会も今年度中に、短期、中期

計画を立て、安定した福祉の援助者を目指していくこととなります。

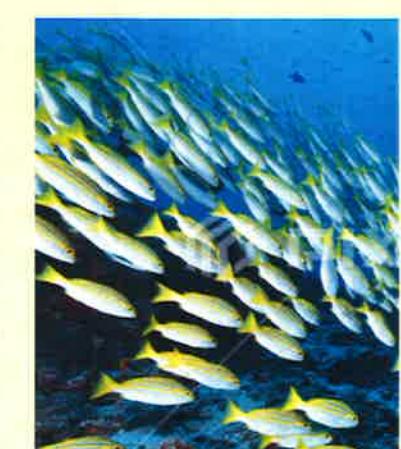
また、一昨年沢谷荘を新築しましたが、その他の各事業所の老朽化も相当進んでいます。同時に利用者の高齢化、職員の高齢化も進んで根本的な対応が迫られています。また、新たに社会福祉法人として地域に貢献のできる福祉

の在り方を提供する使命を負っています。例えば



1. 常時介護を必要とする障害者のための新たな支援
2. 障害者の社会参加のための支援
3. 高齢障害者の円滑なサービス支援
4. 本人の望む地域生活の実現の為の

5. 地域特性や障害者のニーズに応じた意思疎通の支援
6. 地域における公益的な取り組みの責務
7. 内部留保の明確化と福祉サービスへの再投下



さらに現在法人内部の分析を行い、①どのような法人でありたいか
②利用者に対する基本姿勢はどのようないなものか
③職員はどのような人材であるべきか
④地域社会に対し、どのような貢献をしていきたいか

以上を含め、厚生労働省社会・援護局より出された資料に基き、社会福祉法人光耀会の改革を隨時行つてまいります。

1. 老朽化施設の増改築
2. 福祉人材確保の促進
3. 光耀会クラブの増改築計画
4. 事業運営の透明化
5. 財務規律の強化

社会福祉法人制度の改革 一主な内容一

(日本知的障害者福祉協会「社会福祉法人制度の見直しについて」より)

○公益性、非営利性を確保する観点から制度を見直し、国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人の在り方を徹底する。

1. 経営組織のガバナンスの強化

◇理事、理事長に対する牽制機能の発揮

◇財務会計に係るチェック体制の整備

- ・議決機関としての評議員会を設置 ※理事長の選任、解任や役員報酬の決定など重要事項を決議

(注) 小規模法人について評議員定数に係る経過措置を設ける

- ・役員、理事会、評議員会の権限、責任に係る規定の整備

- ・親族等特殊関係者の理事等への選任の制限に係る規定の整備

- ・一定規模以上の法人への会計監査人の導入 等

2. 事業運営の透明性の向上

◇財務諸表の公表等について、法律上明記

- ・閲覧対象書類の拡大と閲覧請求者の国民一般への拡大

- ・財務諸表、現況報告書（役員報酬総額、役員等関係者との取引内容を含む）、役員報酬基準の公表に係る規定の整備 等

3. 財務規律の強化

①適正かつ公正な支出管理の確保

②いわゆる内部留保の明確化

③社会福祉事業等への計画的な再投資

- ①役員報酬基準の作成と公表、役員等関係者への特別の利益供与を禁止 等

- ②純資産から事業継続に必要な財産（※）の額を控除し、福祉サービスに再投下可能な財産額（「社会福祉充実残額」）を明確化（※）①事業に活用する土地、建物等 ②建物の建て替え、修繕に必要な資金 ③必要な運転資金 ④基本金、国庫補助等特別積立金

- ③再投下可能な財産額がある社会福祉法人に対して、社会福祉事業又は公益事業の新規実施、拡充に係る計画の作成を義務付け（①社会福祉事業 ②地域公益事業 ③その他公益事業 の順に検討）

4. 地域における公益定な取り組みを実施する責務

◇社会福祉法人の本旨に従い他の主体では困難な福祉ニーズへの対応を求める

- ・社会福祉事業又は公益事業を行うに当たり、日常生活又は社会生活上支援を要する者に対する無理又は定額の料金で福祉サービスを提供することを責務として規定

5. 行政の関与の在り方

◇所轄庁による指導監査の機能強化

◇国、都道府県、市の連携を推進

- ・都道府県の役割として、市による指導監査の支援を位置づけ

- ・経営改善や法令遵守について、柔軟に指導監査する仕組み（勧告等）に関する規定を整備

- ・都道府県による、財務諸表等の収集、分析、活用、国による全国的なデータベースの整備 等

沢谷荘の建物に関するアンケート

主任 石川正樹

(居室)

利用者さんからの意見では、プラ

沢谷荘が新築になり、早二年が経過しました。これまでにも必要な補修を行ってきましたが、まだ補修が必要な個所があります。今回は、築二年が経過した沢谷荘の現在の様子を、利用者さんや職員に聞いた意

見をまとめました。

今後の建設の参考になればと思

いいます。職員の意見として、安全確認に時間を要す。夜間、テレビや音楽の音が大きく、騒音で困る利用者がいる。電気代がかかるのでは、等の意見がありました。

(浴室)

法人内事業所に目を向けると、老朽化した設備

も増えており、そのような状況の中で一番に沢谷荘の新築にご協力いただいたことに職員は感謝しなければいけないと思っておりま

(トイレ)

身障用のトイレが以前より広く

なり、車椅子を使用されている方はスムーズに移動ができるようにな

りました。一方で、冬季は寒く、暖房が必要。壁紙では濡れて破れてしまふ。介助するスペースが狭い。小

便器の足場が滑りやすい、等の意見がありました。

その他では、収納スペースが少な

い。場所により湿気が気になり、カビが生えやすいのではないか。入り口の扉はお洒落だが壊れやすい。各

居室の電源は支援員室でも管理できれば便利。Dルームなど、日中くつろげる場所は出入り口から離れた所がよい、等々たくさんの意見がありました。

実際に住んでみてわかることが結構あるようです。今後も、利用者ののみなさんが気持ちよく生活でき、

職員が安全に支援できる環境づくりに努めたいと思います。

以上

障害者支援施設

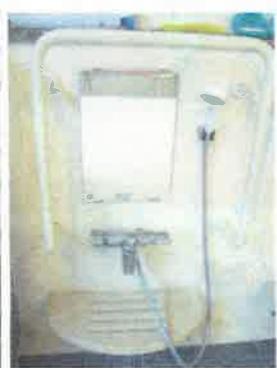
沢谷荘

〒669-1335 三田市沢谷556

TEL 079-567-2030

FAX 079-567-2126

↑↓手摺をつけました。



↑↓手摺をつけました。
もともと手摺がなく、利用者が危険を感じていました。現在は手摺が設置され、安全になりました。



平成二十八年度 東山荘 事業計画

新しい年度になり、新しい利用者さんも迎え、スタートしました。

さて、障害者支援の在り方はここ数年で大きく変化しており、施設の在り方も問われている。

施設職員も地域社会の構成員として、ふさわしいモラルや倫理観を伴った行動が期待されており、利用者やご家族、地域住民の皆様から

の信頼や満足度向上させるため

の支援内容の提供や行動、貢献活動を実践していく

こともコンプライアンスに含まれることを考える。

障害者支援施設

東山荘

〒669-1353 三田市東山898-1

TEL 079-568-1900

FAX 079-568-1052



地域社会と調和しながら法人が発展していくことが必要であり、法人の経営理念を実現するためにリスクマネジメントやコンプライアンスを推進することは不可欠である。コンプライアンス意識の向上を図つていきたい。

建て替えては、時期を見極め土地の確保を行い、慎重に進めていくつもりである。

年度重点課題

一、一人一人の思いをしつかりと受け止めながら、柔軟な発想で必要な新しいサービスを作っていく支援を心掛ける。個別支援においては、個別のニーズに向きあり、安心と満足感が得られ、自分らしく生活して

二、支援の本質は人間関係であり、信頼関係である。しつかりとした人間性の上に立った支援や介護をしないと、サービスの質の向上にはならない。支援現場において、虐待や

三、施設職員が、地域社会の一員として、どのような活動をすれば地域に貢献できるのか、頼りにされるのを考慮、職員が地域活動に出向いて、地域のニーズに応える活動を積極的に行う。地域とのきずなを深めながら地域と共に歩む事業運営を行ふ。

△ 芦 田 愛 ▽

平成二十一年五月 事業開始以来

七年を経過した現在、本体事業所と三分場により運営している。

【本体施設 スクラム】

住所 三田市中内神四二(7)
定員 三十名 現員二八名
主な作業 自動車部品の組立

【西山作業所】

住所 三田市

西山二一〇・一

四二階

主な作業 木

工製品の作成

販売、清掃活

動、小物つくり

と販売

【アーチ作業

所 住所 三田市下内神八四一

主な作業 クツキーツくりと販売、パン作りと販売

なっています。

【沢谷荘作業所】 住所 三田市沢谷字小田一二九八

主な作業 自動車部品の組立

以上の四作業所にてそれぞれ特徴のある作業により製品づくりから販売まで一貫した就労支援を行

なっています。

んが、地域への自立に向けての支援、アドバイス、援助を今後も重点的に行い、地域で生活しながら通える所員を一人でも多く輩出したいと考えています。

年間行事計画

年間を通じて、楽しみと所員の仲間意識を芽生えさせ、ともに就労に対する関心と地域で自立する事の楽しみを見出せるように工夫をしている。平成二八年4月新人所員歓迎会 8月夏祭り 10月慰安旅行 12月クリスマス会 平成二九年1月新年会 ※年間を通じてメリハリのある行事計画を心掛けます。

その他具体的な作業内容

・公園清掃 小野公園の草刈り、

ゴミ拾い、トイレ清掃

・オカパックの袋詰め作業

・ワークチャレンジ事業への参加

・アンテナショップでの販売参加

・自動車部品の組立

低賃金の保証もあり、所員全員がそれぞれの能力に応じた作業内容となるっています。



光耀会クラブは、平成二年六月に

ごしておられます。

グループホーム 光耀会クラブ

〒651-1502 神戸市北区道場町

塩田2752

TEL 078-985-8326

FAX 078-985-8326

神戸市北区道場の民家を借りてで
きてから、今年で二十五年を迎えま
す。現在は、三田市内に（昨年八月
に）第八光耀クラブができて、神戸
市北区道場に三ヶ所、三田市内に五
か所の、計八か所となり、それぞれ
のホームで男女二十九名の利用者
が生活されて

います。（以下
の写真は、昨年
八月に開設し
た第八光耀ク
ラブの様子で
す。）利用者の
日中活動は、一
般の会社に働く
人に行かれている方と、様々
です。仕事等を終えて、夕方ホーム
に帰つてこられたらそれぞれの役
割分担で、入浴準備、洗濯をした
り、入浴や身の回りの整理、テレビ
で好きな番組を観たりCDプレー
ヤーで好きな曲を聴いたりして過



ラオケ、散髪、映画鑑賞に出かけ
たりすると共に、七名の利用者さん
が、月に一度、中央公民館主催の障
がい者交流サロン“きらりんクラ
ブ”で歌や合奏を楽しんだり、障害
者よきこいチーム“輝笑（きらら）”

にも参加して、三田市内で行われる
様々な地域行事に参加し、練習の成
果を披露しています。

まだまだ全員が休日を有効に利
用できずにいるのが現状で、残念で
あります。

又、休日だけでなく、それぞれの利
用者さんが高齢化、重度化していく
中で、各自の能力や希望に沿った支
援を計画し、生活の場としては、一
人暮らしを希望される方の為にア
パート等を借りて暮らすサテライ
ト型の導入や、一般就労の場の提
供、休日等の余暇活用の方法をより
充実させて、さらなる社会参加への
道を広げていくこと等、大小様々な

問題を抱えながら、少しでも楽しく
明るいグループホームを目指に頑
張っています。

ホーム利用者が少しでも地域の
人々の中に入つて楽しく過ごして
いくように、日々頑張っています。
又、世話人の代役として、全て
のホームに入り、利用者さんの悩み
を聞いたり楽しく話をし、時には好
きなメニューをリクエストされ、
「とっても美味しかった」とか、「少
し味が薄い」等、意見をいただきな
がら頑張っています。

微力ですが、皆様の力添えを頂い
て、楽しいグループホームの生活を
送つていただけるよう、又、増員に
応えてホームを増していく等目標
を大きく持つていただきたいと思つて
おります。今後ともよろしくお願ひ
いたします。（井関寿文）

緒に月一～二回のペースで買物、力
がい者交流サロン“きらりんクラ
ブ”で歌や合奏を楽しんだり、障害
者よきこいチーム“輝笑（きらら）”



早いもので開設後四年が経過し、

児童発達支援事業は多い日には七

大変多くの方にご利用いただいてお

ります。新規利用や市外から利用さ

れる方も増え、そのため迎えに行く

学校も多方面になつてきました。可

能な限り皆さんのご希望に沿つた支

援ができるよう努めていますが、

全てに応えることができない状況も

発生しており

ご迷惑をおか
げしている次

第です。

続きましては
事業内容です

が、かがやき
さんだでは
「児童発達支

援事業」、「放

紙、新聞紙等が子供たちのひらめき
や言葉で楽しい保育へと変化してい
きます。七人が揃った時は、伊丹の
昆虫館へ行き、喋々を触ったり、草

木の不思議さに驚いたり、子ども達
の笑顔に触ることができました。

また、西脇の児童館「ミライエ」に
行った時は、自分のお気に入りのお

もちやを見つけ、長時間集中して遊

ぶ姿が印象的でした

「課後等デイサービス事業」を行つて
います。

〒669-1334 三田市中内神427
TEL 079-567-2430
FAX 079-567-2431

児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業 かがやきさんだ



外出では普段の保育では見られない緊張感や仲間意識があつたりと子の就学前の子供たちでぎわっています。朝、お母さんから離れるのがつらく、泣いていたお子さんが日が経つにつれお母さんに元気にバイバイをして、目を輝かせ保育室に入つてこられるようになりました。マ

・
供たちは色々な顔を見せてくれました。これからも保護者の方の言葉にしつかり耳を傾け、協力し合いながら子供たちが楽しい毎日を送れるよう支援していきたいと思っています。

放課後等デイサービス事業は、小学校一年生から高校三年生まで幅広い年齢の子供たちが利用し、放課後や休日活動の居場所として、学習の補助、身辺の介助、遊びの援助等を行

・
楽しい行事となりました。普段と違った表情もたくさん見られ、またこのような保護者、子どもたち、職員が一緒に楽しめる行事をたくさん計画していきたいと思っています。そ

の他、主だったものでは毎年恒例に

なりつつある夏休みの間、事業所内で行う「縁日」を行い、ヨーヨー釣り、おもちゃ釣り、くじ引き、おかげ

・
出かけ、移りゆく三田の季節を感じながら元気に体を動かしています。また、車椅子の方や医療的なケアを必要とする子供さんの利用希望も

・
今まで以上に配慮が必要となつてきました。

職員もびしょ濡れになりながら一緒に楽しみました。

会」秋にはスクランム、ねぐすとの皆さんと合同で、地域の方々を招待して「秋のお楽しみ会」を実施し大いに盛り上りました。運動会は初めての試みで保護者と子供たちが一緒に参加できる種目を計画しました。普段運動不足気味の職員、保護者、元気いっぱいの子供たちが体育館内を走り回り、笑顔と笑いの絶えない楽しい行事となりました。普段と違った表情もたくさん見られ、またこのように保護者、子どもたち、職員が一緒に楽しめる行事をたくさん計画していきたいと思っています。そ

の他、主だったものでは毎年恒例に

なりつつある夏休みの間、事業所内で行う「縁日」を行い、ヨーヨー釣り、おもちゃ釣り、くじ引き、おかげ

・
出かけ、移りゆく三田の季節を感じながら元気に体を動かしています。また、車椅子の方や医療的なケアを必要とする子供さんの利用希望も

・
今まで以上に配慮が必要となつてきました。

職員もびしょ濡れになりながら一緒に楽しみました。

これからも利用される皆さんと合同で、地域の方々を招待して「秋のお楽しみ会」を実施し大いに盛り上りました。運動会は初めての試みで保護者と子供たちが一緒に参加できる種目を計画しました。普段運動不足気味の職員、保護者、元気いっぱいの子供たちが体育館内を走り回り、笑顔と笑いの絶えない楽しい行事となりました。普段と違った表情もたくさん見られ、またこのように保護者、子どもたち、職員が一緒に楽しめる行事をたくさん計画していきたいと思っています。そ

相談支援事業所「ねくすと」は、

平成二十三年に県の指定を受け、障害のある方の相談支援をおこなっています。現在、相談支援の事務所

は沢谷荘の敷地内にあり、平成二十

八年度からは相談支援員が一人増

え、二人体制で皆様の相談に応じて

います。相談支援の対象は、幼児か

ら高齢の方まで年齢は問わず、障害

種別も特定せ

ず幅広く対応

させていただ

いています。

相談内容は、福

祉サービス利

用に関する事

や障害によつ

てもたらされ

る生活のしづらさ、人間関係の難し

さ、病状や加齢による将来の生活への不安等、多岐にわたっています。

又、二十四時間連絡の取れる体制を

確保し、緊急時にできるだけ速やか

に対応できるように備えています。

相談の背景には様々な思い、生活

についてのニーズや課題があります

相談支援事業

ねくすと

〒669-1335 三田市沢谷 1296-1

TEL 079-567-7530

FAX 079-567-2126

E-mail [Soudan.net@maia.](mailto:Soudan.net@maia.eonet.ne.jp)

eonet.ne.jp



相談支援事業 ねくすと よろしく。

す。皆様の言葉の背景にある思いを汲み取り、それぞれの希望に沿った暮らしができるように努めたいと思ひます。

管理者 相談支援専門員

宮城 明子

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

はじめまして。東山荘から四月一日付で異動してきました五嶋修平で

す。一生懸命

頑張ります。



よろしくお願

いします。

社会福祉法人 光耀会 会報 光耀会だより No.07 平成28年5月 発行

- | | | |
|----------------------|-----------------|---|
| ・指定障害者支援施設 沢谷荘 | 三田市沢谷 1298 | 〒669-1335 TEL 079-567-2030 Fax 079-567-2126 |
| ・短期入所事業所 沢谷荘 | 〃 | 〃 |
| ・指定障害者支援施設 東山荘 | 三田市東山 898-1 | 〒669-1353 TEL 079-568-1900 Fax 079-568-1052 |
| ・短期入所事業所 東山荘 | 〃 | 〃 |
| ・就労継続支援B型事業所 スクラム | 三田市中内神 427 | 〒669-1334 TEL 079-567-0021 Fax 079-567-0021 |
| ・工房アーチ | 三田市下内神 841 | 〒669-1333 TEL 079-567-0848 Fax 079-567-0848 |
| ・西山作業所 | 三田市西山2-10-13 | 〒669-1334 TEL 079-565-2116 Fax 079-565-2116 |
| ・かがやき さんだ | 三田市中内神 427 | 〒669-1334 TEL 079-567-2430 Fax 079-567-2431 |
| ・日中一時支援事業所 ねくすと | 三田市中内神 427 | 〒669-1334 TEL 079-567-2600 Fax 079-506-1237 |
| (↑居宅介護支援事業、福祉有償運送事業) | | |
| ・一般相談支援事業所 ねくすと | 三田市沢谷 1296-1 | 〒669-1315 TEL 079-567-7530 Fax 079-567-2431 |
| ・グループホーム 光耀会クラブ | 神戸市北区道場町塩田 2752 | 〒651-1502 TEL 078-985-8326 Fax 078-985-8326 |